

平成 22 年度第 1 回埼玉県スポーツ振興審議会 会議録

【日 時】平成 22 年 11 月 29 日(月) 午後 2:30～4:35

【場 所】さいたま共済会館

【議 事】

(1)会長・副会長の選出

(2)報告事項

ア 本県のスポーツ実施率について

イ 本県児童生徒の新体力テストの結果について

ウ 本県の競技力について

エ スポーツ通勤普及事業について

オ その他

(3)協議事項

「本県のスポーツ振興とスポーツ立国戦略」について

【出・欠席委員】

(1)出席委員 (14名)

大久保春美委員、小澤治夫委員、清雲栄純委員、三戸一嘉委員

真貝眞佐子委員、関根郁夫委員、富松理恵子委員、友清創委員

西澤決子委員、野田口相玉委員、平澤奈古委員、藤井範子委員

丸山正董委員、諸井真英委員

(2)欠席委員 (6名)

石原美弥委員、小松原誠委員、宮嶋泰子委員、山崎雅俊委員

神保国男委員、福島弘文委員

《 内 容 》

委嘱状交付

あいさつ

○中村英樹 市町村支援部副部長

皆さんこんにちは。紹介をいただきました、県教育局市町村支援部副部長の中村でございます。本来であれば、前島教育長が出席し、この場でごあいさつを申し上げるところではございますが、本日あいにく所用が入っておりまして、私が代わってごあいさつを申し上げます。

本日は、平成 22 年度、本年度の第 1 回埼玉県スポーツ振興審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変御多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。このスポーツ振興審議会は、本県のスポーツ振興に関する重要事項につきまして御審議いただくことを目的として、スポーツ振興法に基づいて設置されております。本年は委員の改選期であることから、本日御出席の皆様をはじめとする 20 名の方々に委員を委嘱させていただきました。委員の皆様には、よろしくお願いを申し上げます。

さて、スポーツは人と地域を元気にする力を持っております。一昨日、幕を閉じました「第16回アジア競技大会2010広州」では、連日、日本選手の活躍が報道されておりました。私も毎晩衛星放送の前を離れず見ておりましたが、大変楽しめました。この日本選手たちの活躍により、私たちは明るい話題に活力を得、明日のトップアスリートを目指す子どもたちは夢を新たにしたことと思います。スポーツが社会に与える影響は大きく、「スポーツの力」に寄せる期待はますます高まりを見せております。

来月12日からは、同じ中国・広州の地で、「広州2010アジアパラ競技大会」が開催されます。この大会では、本日御出席の大久保春美委員が日本選手団の団長をお務めになり、本県在住の役員・選手も含め、総勢359名が、我が国の代表としてアジア各国の選手とその力と技を競います。選手の皆さんには、日ごろの御努力の成果を十分に発揮されますことを御期待するところでございます。インターネットで拝見いたしましたが、大久保春美団長のお言葉の中に、「多くの人たちに障害があってもなくても、スポーツが大切なものであることを知っていただけるよう選手団一同が精一杯の力を発揮するよう努力します。」という一節がございました。障害の有無や、競技スポーツと生涯スポーツの垣根を越えた純粋な「スポーツの素晴らしさ」を追求しようとの思いに心から共感する次第でございます。

本県では、県民の「する」「みる」「きわめる」「まなぶ」「ささえる」といったスポーツとの多様な関わりを基本に、様々な視点からスポーツの振興に取り組んでおります。今後も、県民がスポーツを通じて、生きがいのある彩り豊かな生活を送り、地域が一層元気になるよう各種の取組を進めてまいりたいと考えております。

本日は、国の「スポーツ立国戦略」策定を受け、本県スポーツ振興施策の在り方につきまして、委員の皆様から御意見を賜りたいと存じます。限られた時間でございますが、皆様には、専門的なお立場から、広く本県のスポーツ振興につきまして、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

議事

(1) 会長・副会長の選出

○事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

議事の（1）、本審議会の正・副会長の選出をお願いしたいと存じます。お手元に審議会規則を配布させていただきました。その規則第5条第1項の規定によりまして、審議会の会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっております。なお、慣例によりまして、スポーツ振興課長が臨時の議長として、進行役を務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

○スポーツ振興課 洪澤課長

スポーツ振興課長の洪澤でございます。それでは、臨時の議長を務めさせていただきます。会長・副会長の選出につきまして、何か御意見がございましたらよろしく願いいたします。

「事務局案は」とのお話をいただきましたがよろしいでしょうか。それでは、事務局より御提案させていただきます。

○事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

それでは事務局より御提案させていただきます。会長・副会長につきましては、前任期間中にもお務めいただきました、小澤委員、三戸委員にお願いしたいと考えております。

会長、小澤委員におかれましては、子どもの体力、ジュニア期のトレーニングとスポーツライフマネジメントなど、体育・スポーツ分野で幅広い見識をお持ちでいらっしゃいます。また、副会長、三戸委員におかれましては、県内各競技団体を束ね、本県スポーツ振興の重要な推進役でいらっしゃいますことから、引き続き、お二人にお願いしたいと考えております。

○スポーツ振興課 渋澤課長

ただいま会長を小澤治夫委員、副会長を三戸一嘉委員にお願いしたいという事務局案を御提案させていただきましたが、いかがでございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、小澤会長、三戸副会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で臨時の議長の任をおろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

○事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

それでは、小澤会長、三戸副会長より、一言ごあいさつをお願いいたします。

○小澤会長

ただいま埼玉県スポーツ振興審議会会長に推薦されました。私の方でもお引き受けしたいと思っております。力不足ではございますが、前回2年間会長をやらせていただきましたので、それに続いて皆さんからの御意見をたくさん頂戴しながら、無事に、また埼玉県のためになるような会になればと思っておりますので、どうぞ御協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○三戸副会長

前回に引き続きまして副会長を仰せつかりました三戸でございます。国のスポーツ立国戦略も待ちに待ってようやくできてまいりました。本県のスポーツ振興計画もそれらに準じていくことになろうかと思っておりますけれども、国に負けない計画として独自性を出していければと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（スポーツ振興課）

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。議長は、本審議会規則第6条第1項の規定によりまして小澤会長に務めていただきます。それでは小澤会長、よろしくをお願いいたします。

(2) 報告事項

○小澤議長

それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。では、初めに(2)報告事項のアからエについて事務局より一括して説明をお願いいたします。

○事務局（スポーツ振興課：案浦主幹）

それでは事務局より、(2)報告事項のアからエについて御説明させていただきます。お手元にごございます資料1、「報告事項関係資料」の1ページを御覧ください。

「ア 本県のスポーツ実施率について」でございます。はじめに本県のスポーツ実施率についてでございますが、本県では「週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合55%」を目標としており、毎年3000人を対象に行う「県政世論調査」におきまして、この「スポーツ実施率」を調査しております。

今年の調査によるスポーツ実施率は47.6%でございました。その推移を見てみますと、昨年の43.1%から4.5%の増でございました。全体的な傾向といたしましては、極端に低かった平成20年度を除き、微増ながらも右肩上がりになっております。

年代別の傾向を見ますと、昨年同様、30歳代が最も低い傾向が続いております。また、男女別に見ますと、昨年は30歳代から60歳代までの年代で女性の方が高い状況でしたが、本年はグラフにごございますように、40歳代以外のすべての年代で男性が高い結果になりました。

職業別では、本年度、雇用者の実施率が昨年度に比べて7.2%高くなっております。

この県政世論調査におきましては、スポーツ実施の機会の少ない方を対象にその理由を尋ねておりますが、「仕事や家事などで忙しくて時間がない」という回答が圧倒的に多くなっております。そこで、県におきましては、昨年来、これら忙しくて時間のない方々をターゲットに「スポーツ通勤」を提唱し、手軽な運動の実践を勧めてまいりました。今後も、様々な世代における県民のスポーツの実践を推進していきたいと考えております。

全体といたしましては、目標値の55%との間にまだ大きな開きがありますので、より多くの県民がスポーツに親しむことができるよう取り組んでまいります。

続きまして、「イ 本県児童生徒の新体力テストの結果について」御報告いたします。資料の4ページ、5ページを御覧ください。学校体育の分野は保健体育課が担当しており、体育の授業や運動部活動、各学校における体育活動など、様々な取組を通じて、児童生徒の継続的な体力向上に努めております。

小学校から高等学校定時制までの全学年男女が実施する新体力テストの項目数、全276項目の本県平均値を、昨年度と比較いたしますと、向上した項目数は180項目であり、その割合は65.2%でございました。

本年度の課題であります「50m走」「握力」「ボール投げ」について見ますと、男女全32学年のうち、昨年を上回った学年の割合は、それぞれ、50m走で78.1%、握力で40.6%、ボール投げで34.4%でございました。

続きまして16ページを御覧ください。県の計画であります「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」や「彩の国スポーツプラン2010」では、児童生徒の体力に関しまして、県平均値の、全国平均値との比較において、80%の項目で全国平均値を上回ることを目標にしております。

資料は、全国平均値が、毎年体育の日に前年度の調査結果が公表されることから、1年

遅れの平成21年度の全国平均値と県平均値との比較をしたものでございます。

平成21年度の結果、県平均値が全国平均値を上回った項目数の割合は、全204項目中123項目で、60.3%でございました。全国と比較して埼玉県が特に優位な項目といたしましては、「上体起こし」「持久走」「立ち幅跳び」があげられます。その一方で、「50m走」「ボール投げ」については、本県での平成17年度との比較においては向上傾向にあるものの、やはり全国との比較においては「握力」同様課題でございます。

また、参考でございますが、平成20年度と21年度の比較において、例えば、50m走の高校3年生男子でございますと、埼玉県では、0.02秒向上してありますが、国は、0.12秒向上しております。また同様に、ボール投げの小学校6年生男子を見ますと、埼玉県では、0.29m向上しておりますが、国は、0.73m向上しております。各都道府県も体力向上に取り組んでおり、埼玉県も伸びてございますが、全国も伸びている状況でございます。

この全国平均値との比較につきましては、相対評価であることから、必ずしも本県児童生徒の体力向上の状況を示すものではございません。そこで、昨年4月にスタートいたしました埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」では、絶対評価である体力テストの5段階総合評価を指標とさせていただいております。この総合評価につきましては、9ページと10ページに説明がございます。また、新しい指標につきましては、8ページに記載しましたので御確認いただければと思います。

来年度に向けましては、「ボール投げ」と「握力」を課題種目とし、市町村教育委員会との連携を一層図り、各学校において課題種目に取り組んでもらえるようお願いをしております。

また、12月には、小学校5年生と中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果も公表される予定でございますので、その分析結果からも課題の確認を行い、本県の体力向上に取り組んでまいります。

引き続きまして本県の競技力についてでございます。22ページを御覧ください。「ウ本県の競技力について」、今年度の成績を御報告いたします。

まず、全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイの埼玉県選手団成績一覧でございます。男子の団体におきましては、優勝2を含み、ベストエイト以上の入賞が13団体でございました。男子個人については、優勝12を含む、入賞44、団体と個人を合わせて、57の入賞でございました。女子の団体については、優勝1を含む、入賞9、女子個人については、優勝1を含む、29の入賞がございました。団体と個人を合わせ、38の入賞という結果でございました。男女を合わせた入賞数は95で、昨年度に比べてかなり減少いたしました。

続いて、24ページを御覧ください。ことらは全国中学校体育大会における本県の成績でございます。男子の団体については、優勝0、入賞は3団体でございました。個人については、優勝1を含む、15の入賞、団体と個人を合わせて18の入賞でございました。女子の団体につきましては、優勝0、入賞は5団体でございました。個人については、優勝7を含む、24の入賞でございましたが、その中におきまして、陸上競技女子100mで、朝霞一中の土井杏南選手の中学新記録更新という活躍がございました。女子の団体と個人を合わせた入賞数は29、男女を合わせた本県の総入賞数は47でございました。

昨年度と比較して、インターハイと同様かなり入賞数が減少いたしました。本県全体といたしまして、ジュニア年代の選手の育成が課題となっている状況でございます。

続いて、26ページを御覧ください。第65回国民体育大会における埼玉県選手団の成績でございます。冬季大会と本大会を合わせた男女総合成績、天皇杯では、昨年度に引き続き、第4位という結果でございました。本年度、3位以内への返り咲きを目指しておりましたが、残念ながら3位の神奈川県に一步及びませんでした。なお、女子の総合成績、皇后杯は第11位で入賞できませんでした。女子種別では、ここ3年、4位・7位・11位と順位を落としております。先程のインターハイ、全国中学の結果も踏まえまして、少年種別と女子種別の強化が必要でございます。

来年の国体は山口県で開催されます。開催県である山口県のほか、東京・千葉・神奈川・大阪がライバルとなります。引き続き、財団法人埼玉県体育協会と各競技団体と連携を図り、本県の競技力向上に取り組んでまいります。

続きまして、「エ スポーツ通勤普及事業」でございます。資料の29頁を御覧ください。本県では、昨年来、仕事などで忙しくて時間がない方々を対象に、「スポーツ通勤」を提唱し、その普及に努めております。本年度は、緊急雇用基金を活用した委託事業も実施し、各種広報活動を展開しております。

主な広報活動といたしましては、主要駅頭や大型ショッピングセンター等での広報ティッシュの配布や、スポーツ通勤のホームページによるスポーツ通勤の紹介等を実施しております。また、大宮駅やイオンショッピングセンターなどにおけるイベントを実施し、多くの方々に「スポーツ通勤」を知っていただくとともに、体力チェックや簡単な運動などを体験していただくなどして、スポーツを身近に感じていただけるよう取り組んでおります。そして、これらのイベントにおいては、様々な企業とのタイアップにより、物品提供を得るなどして、参加者の皆さんに喜んでいただけるイベントづくりを進めております。

この企業とのタイアップにつきましては、自社商品のPRをしたい企業と、イベントを盛り上げたいという当課の利害が一致することで双方に有益であり、大変効果的な取組であると考えております。今後、スポーツ通勤に限らず、「スポーツ」というキーワードで一層企業との連携を深め、協力関係による様々なスポーツ振興事業を進めてまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

○小澤議長

ありがとうございました。資料に基づきまして、沢山のデータについての解説とそこから読み取れることをということで御報告いただきました。アイウエそれぞれではなくアからエまで全部一括で御意見御質問ございましたらお受けしたいと思っております。

○清雲委員

清雲と申します。今、高校と中学の成績見たんですけど、高校総体と中学の優勝、あるいは入賞の数が急激に落ちた原因などは分析はなされたんでしょうか。

○小澤議長

本県の競技力についてのジュニアの方は今年度については少し成績が振るわなかったということですね。このことについて事務局の方では何か回答できますでしょうか。

○事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

それではスポーツ振興課長からお答え申し上げます。ひとつは高校の方なんです、年度は19年から4年間入っておりますが、このうちの平成20年、平成20年度この年が埼玉県でインターハイを開催した年でございます、当然この年の数字は多くなっております。これを目指しまして強化をいたしましたので、その前後の部分が高いという要素はあります。いい訳的にはなるんですが。中学校の成績はかなり私どもにとって衝撃的な数字でございます、特に水泳、陸上では先程の土井杏南選手あるいは水泳の丸山選手のようなずば抜けた成績を出している選手はいるんですが、全体的にはここは落ちておりますので、御説明しましたようにジュニア期からの計画的な競技力向上がせまられるだろうなという認識を持っております。

○小澤議長

他に御質問、御意見等はございませんでしょうか。協議題が今日は中心になるかとは思いますが後5、6分程度はお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

では私の方から少し御質問させていただきたいんですが、アのスポーツ実施率につきまして、目標とする55%に届かなかったということで、これは過去もずっと届いていませんけれども、前年度、前々年度に比べますと目標値に対しての実際の到達度は大分縮まってきて目標値に届いているのかなというふうには見えたのですが、その辺は何か、いかがでしょうか。

○事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

ではスポーツ実施率なんです、資料の1ページのグラフのように、先程申しましたように右肩上がりというふうにはなっているのですが、目標の部分、実は国の目標は50%でございます、本県は全国を上回るという趣旨で55という高い目標数値を掲げているのでございますけれども、特に平成20年、この年は春先からガソリンが高騰いたしました、夏に向けてどんどんいろんな物価が上がりまして、国全体が文化活動を含めて外に出られなくなってしましまして、いよいよ秋のリーマンショックというような年でございます、その辺の所もありましてなかなか目標ラインの部分まで持ち上がっていないのが残念なんです、着実に上がっておりまして、あと3年位でその辺かなというような感触で取組を進めているところでございます。

○小澤議長

わかりました。ありがとうございます。私は子どもの体力についての調査研究をたくさんやっているんですけども、埼玉県はご存じのように全国の中では相対値としては高い方ということになるかと思えます。先程事務局の説明では握力が全国並みということなんです、実は握力というのは北海道から沖縄までを見ましてもほとんど差はないですよ。日本一の福井県の握力はほぼ平均値なんです。全国平均なんです。では福井県や秋田県のような学力や体力が高い県は何が優れているのかという持久力、20メートルシャトルランが抜群なんです。これは埼玉県でも同じようなことが見てとれまして、というようなことから埼玉県はいいのかなという感じはしております。

それからもうひとつ評価すべきことは、体力の5段階でのA・Bが増えている。これは全国平均に比べてということではなくて、絶対値としての子供の体力がどう向上したか

ということですので、このたびのジュニアの競技はちょっといい成績がでていなかったかなとは思いますが、全体としては子どもの体力は向上してハイレベルにあるのかなという感じはしています。

そのハイレベルにあれば競技力は高いのかというと、先程の国民体育大会の27ページを御覧いただきますと、1位の千葉、これは子どもの体力も高くても競技力もある県ということになります。ところが3位の神奈川と10位の北海道これは下から5番目の体力の県なんです。埼玉県は子どもの体力もあって、なおかつ競技力も高い県ということで、千葉、埼玉は同じような性格の県ということがみることができると思います。

ちなみに体力の日本一高い福井県、2番の秋田県は大人の方の競技力は28位と34位となっておりますので、子どもの体力がそのまま競技力にすぐ影響するという事では無いということも感じることができます。

いかがでございましょうか。皆様の御感想なども含めて結構でございますが、よろしいでしょうか。それでは事務局の方ではその他ということでは何かございませうでしょうか。

○事務局（スポーツ振興課：案浦主幹）

事務局よりその他といたしまして、本県の新たなスポーツ振興計画の策定について御報告させていただきます。

本県では、現計画に引き続く新たな計画の策定を検討しております。都道府県の計画につきましては、国のスポーツ振興法に基づき、国の計画を参酌して定めるものとされております。現在の国の計画の期間は、概ね10年となっております。計画期間の終期を迎えようとしておりますが、現スポーツ振興法に代わるスポーツ基本法の制定が検討されていることから、国の新たな計画の策定は遅れております。

このことから、県では、国の計画を参酌するという立場から、国の動向を注視している状況でございます。今後、国の動向を踏まえ、本県の計画策定を進めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

なお、計画の策定に際しましては、本審議会から御意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○小澤議長

ありがとうございました。その他ということでの御説明でしたけれども、何か御質問、御意見ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項につきましてはここまでにさせていただければと思います。

(3) 協議事項

○小澤議長

続きまして協議事項に移ります。はじめに今回の協議題の提案理由につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

それでは、協議題の提案理由につきまして御説明させていただきます。冒頭のあいさつにもありましたが、一昨日まで中国でアジア大会が開催され、連日、テレビや新聞報道で、

日本選手の活躍などが伝えられております。また、この秋、プロ野球日本シリーズでの稀にみる激闘や日本女子バレーの32年ぶりとなる世界大会でのメダル獲得など、国内の様々なスポーツも大変な盛り上がりを見せ、観ている私たちは、改めて「スポーツ」に魅了されました。スポーツの魅力や力は、これまでも様々に論じられ、個人及び社会にもたらす活力は広く認知されております。昨年本県で実施した「県民のスポーツに関する意識・実態調査」においても、92.1%の人が「日常生活にスポーツが必要」と回答しております。県といたしましては、スポーツの振興を通じて、一層、人と地域を元気にしてまいりたいと考えているところでございます。

そのような中、本年8月、文部科学省により「スポーツ立国戦略」が策定されました。「スポーツ立国戦略」では、「新しい公共」や「スポーツ界の連携・協働による好循環」などをキーワードとして、「新たなスポーツ文化」の確立を目指すとしております。

そこで、本日は、この「スポーツ立国戦略」を踏まえ、本県の新たなスポーツ振興施策の在り方について、委員の皆様から御意見を賜り、本県の新たな計画策定への参考とさせていただきますと存じます。限られた時間ではありますが、委員の皆様には是非、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

○小澤議長

ありがとうございました。それでは早速御説明をいただきながら、協議に入るということでよろしいでしょうか。では資料の説明をお願いいたします。

○事務局（スポーツ振興課：案浦主幹）

それでは、事務局より資料について御説明いたします。お手元の資料2、「協議事項関係資料」の2ページを御覧ください。こちらは、「スポーツ立国戦略における5つの重点戦略と目標」でございます。目標は、国レベルの視点で書かれてございますので、各目標のうち、県レベルの視点でのスポーツ振興施策における目標を考える上で重要となる事項につきまして、ゴシック体で表記をしております。「スポーツ立国戦略を踏まえる」という点におきましては、重要なポイントになるものと考えられます。

具体的な数字といたしましては、生涯スポーツ社会の実現の目標として、成人のスポーツ週1回以上のスポーツ実施率を65%程度にすることを謳っております。今回の「スポーツ立国戦略」の目標は、必ずしも今後策定される国の新たな計画の目標値となるとは限りませんが、国が目指す我が国の姿という点では、大きな意味を持つ数字であると考えております。

次に3ページを御覧ください。こちらは、参考資料としてお配りしております「スポーツ立国戦略」にある「5つの重点戦略の主な施策」をキーワードで分類し、整理したものでございます。全体的な構成といたしましては、大きな柱となる「生涯スポーツ・地域スポーツ」と「競技スポーツ」との間に「スポーツ界の連携・協働」によって好循環を創出するとともに、社会全体でスポーツを支える基盤を整備しようというものになっております。基本的には「スポーツ界の在り方」や「社会におけるトップアスリートの位置づけ」といった視点が、根本にあるものと考えられます。

次に4ページを御覧ください。こちらは、本県スポーツ振興における4つの推進分野と主な施策の構成をまとめたものでございます。概念といたしましては、こちらに記載した各種の施策を推進していくことによって、3人に2人程度の県民が週に1回以上スポーツを実施するような環境を整えることを目指したいというものでございます。

委員の皆様には、これらの資料を参考にいただき、スポーツ立国戦略をどのように反映させていくのか、あるいは、どういったところに本県としての独自性を出していった

らよいのかなど、本県スポーツ振興施策の在り方について、御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○小澤議長

ありがとうございました。事務局からの予定されております資料説明についてはここまですになりますか。そうするとあとは協議題を自由に討議するというのでよろしいでしょうか。事前にスポーツ立国戦略が心配されているかと思えます。先程の資料2の4ページにありました、この図になりますが、学校体育・スポーツの充実、競技スポーツの推進、生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備及び充実というようなことがあるかと思えますが、それぞれ御意見などを頂戴しながら進めていくのがいいのかなというふうに思っておりますが、それぞれがまた関係もしておりますので、どのところで御意見をいただいてもかまわないと思えますので、順次いきまして、またあとでさかのぼってでも構いません。例えば学校体育のスポーツの充実ということでこれからお話いただくんですけども、それが終わりましたからスポーツ環境の整備というところで学校も関係しているということになれば元に戻ってお話いただいても結構だと思います。学校体育スポーツの充実ということからまずは御意見などを頂戴したいと思えますが委員の皆様いかがでしょうか。何でも結構ですのでまずは話題提供していただければと思えますけども。

○清雲委員

学校体育スポーツ充実というところですね、県の特徴を十分にいかしたほうが私はいいと思えます。それはちょうど野田口さん来られてますけどハンドボールですよ、私たちサッカーですけど野球もありますし、もちろんバスケットボールも。やっぱりプロに近いとかトップアスリートがやっているようなスポーツを見るチャンスはたくさんあると思うんですけど、そういう選手に学校に来ていただいて、例えばそれを一緒にやることによってスポーツを好きになるわけですね。驚くわけですね。感動するわけですね。ですからそういうことですか、給食とかあったら一緒に食べると選手はものすごい勢いで食べますからそういうのを見てですね、子ども達が、あの選手があれだけ食べられているんだから私もたくさん食べないといけないとか、牛乳飲めない子が飲めたりとか。例えばそういうような感動を与えられる環境がこの埼玉県ではスポーツ以外でもたくさんあるんですね。

平澤さんはアーチェリーですけど、子どもの所に行ってアーチェリーを実際に見せる、そういうチャンスは今まであったと思うんですけど、もっと積極的にそういうことを推進しないと。ただあるだけで一部の、サポーターファンが楽しむ、あるいは支える、といったものではなくて、やはり子ども達のためにそのようなことを各クラブが努力してやっていく。それをネットワークにしていけたらいいんじゃないかと思えますけど。

私はサッカーですけど、アルディージャというチームにいますけど、そうやって小学校とか中学校とか積極的に、あるいは幼稚園・保育園など未就学の子のところにも行くよというので随分やっているつもりなんですけど、それは連帯してやることによってもう少し運動好きになったりですね、ある種目が好きになったり。あるいは、食欲があまりない子が食欲を得るというようなことが出てくるんじゃないかと。埼玉だから出来るんだというものを、国に合わせるのではなくて埼玉だからこういうものが出来るんだというものが出来るといいと思えます。それは時間はかかりますけど、まずはやることによってみんな多分賛同すると思うんです。野田口さんどうですか。

○野田口委員

ちょうど私もこの話をしようかなと思っていた所だったんですが、ハンドボール人間としてハンドボールそのものの話に移りますけれども、実際にハンドボールそのものを大崎電気が埼玉で我が会社で頑張っているんですけども、そのプロ選手とか社員として、チーム内でのその問題だけではなく、もうちょっと、おっしゃるとおり幅広くやって貰いたいという気持ちはものすごくあります。でも社内の問題そのものもたぶんある思うんです。

今回のアジア大会で日本の女子なんですけども、韓国に1点差で勝ったという結果が入っているんですが、韓国には今けっこう実力を持っている選手達が沢山残っているんですね。それをちょっと巡回させながら、東でも西でも南でも北でもどこにでも行って、同じことを教えるにしてもそれを日本の指導者が応用しながら、何か取り組んで入れられるようなそういうシステムが欲しいなということを今回お話ししようと思ったんです。こういう巡回コーチを入れて浦和だけではなく、頑張っている農大三高とかそういう所まで、目を向けてあげれば子ども達の気持ちも変わってくるんじゃないかなと私は個人的にはちょっと思いました。

あともう一点なんですけれども、夏、韓国に行っていました。1ヶ月間ぐらい我が子どもがハンドボールをやると言い出して、勉強させようと思って1ヶ月間ちょっと田舎の方に行かせたんですけども、そこでもものすごく感じたことが、ハンドボールではなくその県民がスポーツに取り組む姿勢がすごかったです。私も初めて感じました。これはなによりもお金がかかると思います。すごくスポーツができるような環境を作っていました。釜山から近いところのチョルラナムド（全羅南道）、コウシュウ（広州）から近いところなんですけれど、ムアン（務安）というところは本当に韓国でも一番田舎だったんです。そこは私も生まれて初めて行った所なんですけれども、その環境が夜の12時、1時にはホテルから出て、公園の方に歩いて行ってみましたけれども、かなりの人がおりました。なんでここまで出来るんだろうと思ったら、私が感じたのはやっぱりマンションの下にいっぱい公園を作って、そこが悪いことが出来ないような状況で大人もいれば子どももいれば。なんですけど朝も私早めにちょっと行ってみました。どんな感じでみんなやっているのかなと思って行ってみたら、朝5時だろうが、4時だろうが人がいっぱいいました。ただその年齢層が違います。やっぱり働いている人達は夜集まるし、もちろん家族はみんなバドミントンやらバスケットやら、ボールが見える様な明るさだったので、悪いことしようと思っても出来ないんじゃないかなというのがひとつ感じたことと、県民がみんなスポーツに取り組んでいるように、させましようと言っても環境が整ってないと、結局は今の日本なんて怖いことがあっちこっちで起こるじゃないですか、無理じゃないかなというふうになりに感じました。以上です。

○小沢議長

ありがとうございました。清雲委員さんから県の特徴を活かすということがありまして、野田口委員さんからは韓国と日本を比べたということで、日本という国で考えた場合の環境の問題と、埼玉県で考えた場合の環境の問題ということがあるかと思えます。個別の問題にはなるんですけども、子どもの問題でいいますと、学校体育、学校スポーツということですので、子どもの体力というのは、そこに現れたアウトプットとのひとつかなと思います。そうしますと、学校体育や県のさまざまな施策は子どもの体力に反映しているとみていいのではないかと思います。ただ「投げる」が弱くて、昨年も投げるということに、

少し重点をおいて取り組みをしたと思うのですが、こちらの方は昨年はいかがだったでしょうか。こんな取り組みをして結果はどうだったとか、少し向上したとか、あまり変わらなかったとか、その辺りはいかがでしょう。

○事務局（保健体育課：河本課長）

はい。保健体育課長でございます。いわゆる日常生活の中で、投げるという動作、これは握力との密接な関係などもあろうかと思えますけれども、非常に体験が少なくなり、技術的な部分も身に付かなくなっている状況もございますので、指導書の中に投げるという技術的な部分について解説したものを、指導する側の方にまずは御理解いただき、スポーツテストの中に反映させていただく、あるいは授業の中に反映させていただくというこうとで、指導資料を各学校の先生方に配布し、説明しました。

更に今年度でございますけれども、熊谷で開催した講習会では、東大の伊藤先生に真下に投げる投げ方というのを実際に子ども達に体験してもらって、そしてそれをおもしろく、楽しく取り組むことから投げるという技術を習得するということを実施いたしました。地元の熊谷市を中心とした児童でございましたけれども、非常に熱心に取り組んでいただきましたので、それをまた指導書の中に展開して、来年度の資料にしていきたいと思えます。

現実的には先程の会長さんからもございましたように、握力が本当に全国的に低い中で、埼玉県も向上しておりませんし、投力の方も若干いい傾向にございますけれども、まだ低い状態にあるということはデータからもでております。来年度につきましても、これらを体力の重点課題として、引き続きいろいろな角度から取り組めるように進めてまいりたいと思えます。

○小沢議長

ありがとうございます。いかがでございましょう。このところの学校体育・スポーツの充実ということで御質問等ございますでしょうか。

○諸井委員

それでは質問させていただきますけれども、学校でのスポーツで、まずこのスポーツ立国戦略というのを読ませていただきましたけれども、何を目指しているのか、ちょっと見えてこない。要は県は学校体育を通して何を目指しているのか、目指すべき方向性はどのようなかということが、それぞれ一つひとつはわからなくはないんですけれども、全体としてよくわからないんですね。新しい公共と言うのだけれども、新しい公共というのは地域住民が主体的に取り組んで会費を集めてですね、自主的にやって下さいというふうに言っている一方で、学校の体育施設も充実しましょう。そういうことがありますので、いろんな考え方がここに同時に入っている。国がこういうふうに示した中で、県はどうするんですかと。

実際は学校のスポーツという話の中では、指導者が不足しているとか、やる場所が不足している。私はたまたま住んでいるのが県北でありますので、さいたま市とか県南の地域とは違うと思うんですけども、やりたくてもチームが学校単位で形成できないですとか、やりたくても指導者がいないから全然できないとか、総合型クラブといっても、そんなに地域にクラブはありません。やるとすると学校とか公共のものに頼るしかない訳です。そういう中でどうしていったらいいのか、県はそれにどういうふうに取り組むのか、先生方

も昔は専門の先生がいろんな部活動にいましたけれども、なかなか学校にサッカーであっても、野球であっても、バドミントンであっても、バレーボールであってもいない。そういう状況がうまれているなかで、県としてどういうふうに取り組んでいくのかということが、ちょっとなかなかこの戦略だけでは難しいのかなと思いますけれども、どういうふうにお考えになっているのかなと。

あと学校の部活動、学校のスポーツというのは今後どういうふうに位置づけて、どういうふうに取り組んでいくのかが非常に重要ではないかと、私は重要だと思っているのですが。一方で学校とかではなくて、総合型地域スポーツクラブだとかそういうものを地域につくって行って、そういうものにシフトしていくという考え方なのか。どちらが良いのか分かりませんが、国としてもどっちなのか良くわかりませんが、県としてはどう考えているのか。それによって考え方が全然変わってくると思いますので、その辺今の段階では、県ではどういうふうにお考えになっているか、お聞かせいただければと思います。

○小沢議長

諸井委員さんの御質問は幅も広がったと思います。今の段階でお答えできるような総論的なことがあれば、場合によっては、あるいは例えばこういうことがあるというようなことで、例を挙げながらも構わないですので、事務局の方で、もしお答えいただけるのであればお願いしたいと思います。

○事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

協議資料の3ページに今回の国の戦略を整理させていただいております。今回の国の戦略の大きな特徴でございますが、特に競技スポーツの分野では学校スポーツというのと、企業スポーツというのが国のスポーツ界を支えてきたというのが国の考え方でございます。これからは、なかなか不景気で企業が抱えきれない部分もございまして、社会全体の中でそうしたものができないかな。この表の中では学校スポーツの部分が、生涯スポーツ中に組み入れられておりますが、全体の中でというようなものから、先程の中の人材の好循環というお話も出て来るというのが考え方の基礎でございます。その部分で登場してまいりましたのが、新しい公共という部分でございます。

ここで実態の方なんですけれども、埼玉県の実態を申し上げますと、総合型地域スポーツクラブ、特に多世代にわたったスポーツができるいい仕組みでございまして、普及に力を入れてきたところでございすけれども、現代の状況を申し上げますと、クラブ数では58、そこで活動しているクラブ員の数、概ね2万人でございます。718万の県民の内の約2万人。この部分は、埼玉というスポーツ環境の中ではこれからという分野かなというふうにお考えしておりますが、翻って国の戦略を見てみますと、その位置づけが非常に大きくなっているという部分がございます。逆に例えば子供の頃のスポーツ環境などをみますと、スポーツ少年団活動というのがありますが、これは埼玉県では非常に活発でございまして、多くの子供達がここで活動しているという部分もあるわけですが、残念ながら二極化という現象の中で、入っていない子供は自宅でゲームなどをやっております、なかなか体力向上に結びつかないという部分がございます。

本日も含めて、これからの御議論をお願いしたいなと思っております。つきましては、計画をつくるときには、あくまでも国の計画でございますので、埼玉県の場合には埼玉県の実情を十分に踏まえながら、県民にとってどういう施策が一番いいのか。生涯スポーツ

であっても、競技スポーツであっても、そういう角度からの議論の御検討をぜひお願いしたいと。そして参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

○事務局（保健体育課：河本課長）

部活動の方についてでございますけれども、申し上げるまでもなく学校体育における部活動の重要性、大切さにつきましては、体力をつけるためだけでなく、全人格の形成に大きく関わりを持つ有意義な活動であるというふうに、認識しております。これは部員同士の横での繋がり、あるいは縦での繋がり、あるいは先生と生徒の繋がり、あるいは部活の指導者との関係ですとか、そういったことで色々なことを体験できる場であるというふうに私は認識しております。

その点におかれましては諸井委員さんからの御質問の中で、現実はどういうお話がございましたけれども、私どもも、とりわけ中学校では部活動で専門の指導者いない部活動がある実態も重々承知しております。県といたしましては予算規模とか条件もございしますが、それぞれの学校の実情に応じて、出来る限り要望に添えるように指導者を派遣しております。その中身も競技力を高めたいという指導者、例えばオリンピック経験があった方とか、あるいは非常に高いライセンスをお持ちの方、関東大会ですとか全国大会を狙えるような土壌のある学校からのリクエストに対するもの。それから先程もございましたように、「学校には指導者がいない。顧問になってくれる方はいるけれども、実技指導ができない」というような学校については、専門性を持っていて、ある程度基本的なことをきちっとご指導いただける方を派遣するというような、二種類の外部指導者派遣事業をおこなっております。

更にそのような事業で手当てが出来たといたしましても、例えばサッカーで11人いない、あるいはラグビーで15人いないと試合が出来ないというようなことにつきましては、近隣の対相手校との関係もあるわけですが、近場で同じような悩みのある学校につきましては、合同部活動ということで、複数校でチームを編成していただいて、公式の場で体験させるというようなことも中体連あるいは高体連とも連携しながら進めております。なかなかこれで全体をカバーするには問題もございまして、できる限り学校、地域あるいは子供達の欲求に対して応えられるように努力してまいりたいと思います。

○小澤議長

ありがとうございました。まだ議論したいところなんですけれども、他の所につきましても話し合い、あるいは御意見を頂戴したいと思っておりますので、今意見交換しました所は競技スポーツの所も出ていますし、スポーツ環境も出ていたかなというふうに思います。また、学校体育・スポーツの充実ということは、これはまた生涯スポーツの推進ということにも繋がりますので、次はそのようなことも踏まえまして、生涯スポーツの推進というところに議論を移したいと思っております。

よろしいでしょうか、なるべく多くの方に御発言をいただきたいと思っておりますので、ご自分の立場からこんな事が普段困っているというようなことがありましたら、おっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。生涯スポーツの推進ということに関しまして、埼玉県ではこんな事についてはどうなんだ、あるいは皆さんが調査されたり、いろんなところで聞くような声とかがどんなことがあるのか、あるいは提案などございましたらお願いしたいと思っておりますが。

○真貝委員

総合型地域スポーツクラブの立場からですが、9月の埼玉新聞朝刊に「埼玉県のゆとりとチャンスの埼玉プラン」という2007年から5年間取り組んでいる中の「地域を元気にするスポーツ振興」というのがもっとも高い評価を得ているという記事が載っていました。県政サポーターから調べたアンケートの調査によって「地域を元気にするスポーツ振興」が66.6%で最も高い評価だということで、要因としては県の総合型スポーツクラブの設立、運営、支援等、スポーツ施設利用に関する積極的な情報提供、県からの情報提供があったという、それが要因になっているということを書いています。

今まで総合型スポーツクラブが60近く埼玉県にはできてきたわけで、そんな支援もあったかと思いますが、これからもそのような支援をしていただけるかどうか、あるいは、予算のないところでということが一番の問題かと思うんですが、今まで2年前にはトップ選手と触れ合いながら埼玉のスポーツの発展事業というのを県で予算をつけていただいて県と一緒に共同で行ってきて、とてもいい結果、サッカー好きになった子あるいは野球を好きになった子が多いように思います。実際私達もやってみて2年ぐらい続きましたね。それからその後には、去年は予算が無いということで、行われなかったのですが、予算がない中でもやっていけるような支援というんですか、やはり広報を中心にして、まだまだ総合型スポーツクラブはクラブハウスの近くに行っても総合型スポーツクラブということがわからない住民の方々が沢山いるんですね。そういう言葉すら知らない、なおさら形も知らないものですからその辺の広報も実際私達携わっている者も必死な思いでいろいろチラシやら何やら住民の方に来ていただいたり、会議に来ていただいたり、イベントに来ていただいたりして、ことあるごとに「総合型」「総合型」とはいうのですが、なかなか浸透しないというのが一番の私達の今までの活動の中でじれったいところといいますか。そういうお金をかけないで何か予算の無い中で何かうまくいかないかなと思うのです。

そろそろ総合型の出番になってるような気がするんですね。国の施策からも。そんなところで県と一緒に。いろんな総合型の形が県にはありますが、本当に地道に活動してる所もあるし、ある程度大きくて1,000人以上の会員のいるところもあります。そんなところも一つひとつそれぞれ特徴を持っていると思いますので、そういうところと県の方が一緒に出来るというか、公共施設を使うにしても県からの支援をいただければ使いやすいとか、あるいは県も進めていることであるということ、何か後援いただくとか何かそんなふうなことを考えるしかないということなんです。これからも、そんなふうな支援といいますか、情報提供とか設立・運営の支援なども今までペースで、あるいはそれよりもう少しやっていただければと思いますが。とにかく今日一緒にやりたいということなんですけど、具体的にまたこちらからもいろいろ考えたいと思いますが、「予算を」とあまり言わないでやれること考えたいと思います。

○小澤議長

ありがとうございました。真貝委員さんからは現在の活動の中からの感じていることや問題点ということがありましたし、またお願いもあったかというように思います。国は2010年度はこの総合型スポーツクラブの完結年だったと思うんですが、埼玉県は今後こうしたことも受けまして、真貝委員さんのお答えにもなるようなこと何か御議論、あるいは検討、あるいは計画していることございましたらいかがでしょうか。

○事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

総合型地域スポーツクラブにつきましては、やはり国の戦略にありました、ライフステージに応じたという形で生涯にわたってスポーツをしていただくという観点からも極めていい仕掛け。競技を替えたりしながら年齢もずっと続きますし、そこに年代の異なった方々のコミュニケーションもあったり地域づくりにつながるという仕掛けとしては非常にいい仕掛けと考えてまして、多分国の考え方もそうだと思うんですが、普及の方向につきましては計画の一貫性という観点からも持ちたいなと考えています。

支援の方法でございますが、これはだんだん増えていくという中でやはり国との役割分担の中で総合型スポーツクラブに対する支援はやっていく必要があるのかなと考えてまして、国とお話をするときにも、toto財源が大きいのでございますけれど、有効活用の勧めを受けているところがございます、財政的な支援をおそらく国の役割としながら、県は、埼玉県として大きくくりましても実は地域によってまたこれが随分違いますので本当にクラブの地元の事情なども十分反映できるようなクラブ立ち上げにつきましてソフト的な御支援というものができないかなというのを引き続きやっていきたいなと考えておりまして、次の計画の中の御議論の時にもこの項目はひとつ大きな項目というふうになるものと認識しているところでございます。

○事務局（スポーツ研修センター：銭場所長）

スポーツ研修センターの所長の銭場でございます。総合型につきましてはスポーツ研修センターの方で認定といいますかそういう作業をしております、先程課長の方から58あるという話をしましたが、その後2つ増えまして、今60になりました。県の2010の計画では71つくるというような計画になっておりまして今60です。もう一步なんです、私が実際この仕事やって思ったのは、日本の社会がかなり成熟してきたんだなと思ったのが正直なところで、この総合型というのは地域の方々が自主的に地域の皆さんをまとめていってスポーツのクラブをつくってほしいというのが考え方で、私はそうはいつでも国なり県なりが手出ししなくては無理だろうと思っていたのですが、実際にはそうではなくて真貝さんもそうですけども住民の方々が中心となってこれだけのクラブができているんだなというのが私の正直なところです。

そして県としてやはりその辺は支援していかなくてはいけないと思っているのですが、今の段階はハードルを高くする時期じゃなくて、なるべくちょっと多世代でないとか違う面もあるかもしれないけれど、まず設立しましょうよということで、自分の身近に、ああ隣の町にも総合型がある、こっちにもあるという形になると、私もこのぐらいだとつくれるかなというふうな形で軽い感じでつくっていただいてどんどん増えていくというのが今必要なかなという気がしております、そのために県としても努力をしていきたいと思っています。

先程真貝さんからもお話がありましたけれども、埼玉新聞に載っていた記事で県の施策の中でスポーツの振興の関係で評価をいただいて本当によかったなと、一生懸命仕事をやってよかったなと思っています。県の方も予算が段々削られてきて、なかなかいろいろな事業をやりづら面もあるんですけれども、なるべく例えば運営協議会で横の連絡組織等もつくっておりますので、そういうところを利用して、その中で講演会をやるなり、中でのディスカッションをやっていくなり高め合っていくって進めて行きたいなというふうに思っております。以上です。お願いします。

○小澤議長

ありがとうございます。他の委員さんでいかがでしょうか。はい丸山委員さんどうぞ。

○丸山委員

この審議会初めて参加させていただいたんですけれども、スポーツをどうするかというのは、スポーツ研修センターなどにも関係していた関係で、スポーツ環境をどうするかというのと同じで、どこの場所にどういうふうなスポーツの施設があって、そこをどうやって利用するのかというのがひとつの問題だと思うんです。

総合型スポーツクラブというものについては、そこに入っていく人達にはいいんですけど、岩槻区の中に私なんかはいるんですけども、体育施設というのはあることはあるんですけども、その利用状況はちょっとわかりませんが、利用している各競技団体があるわけですから、うまく培って一緒になっていくというものをつくっていかないと普及しないのかなと思っております。何故かという、それはラグビーにしても15人でやらなくてはいけないし、サッカーにしても11人でやるというけれども、サッカーにしてみればフットサルみたいなもの5人でやっているわけですよ。そうすると、違う競技であるけれども、あの狭さの中でスピードと技術を学んで、広いところでもそれができるという技術が普及しているのが、世界には見えているわけですよ。オリンピックにしろワールドカップにしろ、もう何回も見ていますけども、それがすぐ放送も出来るようになってすごく素敵になりましたね。ワールドカップをみているとサッカーなんかでみていると本当に技術が、フットサルの技術が本番のフィールドでちゃんとなっている。それから、ラグビーなんかでも7人制ラグビーなんていってちょっと小さくても、同じようなことやっています。だから、そんなものを今度は、指導者がいればですけど、そういうものを取り入れて、うまく運営する方法を考えてかないと、11人いなくちゃ出来ないんじゃないかと5人でも出来る方法、そういうものを支援していく。でも、各市とか各市町村団体にも必ず体協など、スポーツ振興のためのものがあるわけですから、その辺を活用していただけないかなと。それには予算もちゃんと投じなきゃいけない。

大崎電気の委員さんがいますけども、ハンドボールなども企業がちゃんとやっていないと駄目ですね。バレーボールなんかでもみんなやめちゃってる。体操競技なんかもあつという間に大学競技だけになっちゃいました。企業の持っている体操競技というのは全く無くなっちゃったんですね。そういうことが国としてどこまで支援できるかというところに非常に問題がある。体操なんかも世界1位をとってますけど、あれは中学・高校・大学とそこだけですね。社会人になってからその競技を維持して世界レベルで打って出る人はもういなくなっちゃいましたね。だから、これは恐ろしいことでスポーツスポーツと言いながら戦略があるんですけども、何もその戦略としてのスポーツするお金も人も無いんじゃないかと。こういうのはどんどんどんどん絵空事になり過ぎちゃうと困っちゃう。小さくてもしっかりとしたものをつくって地域に根ざしていく。しかし、生涯スポーツと競技スポーツというのは似ているようで全く違うんですよ。なのに、こういうところで一緒にごちゃごちゃしてるというのは非常に問題があるのかな。いつもぼくらはサッカーで言ってますけど、中学サッカー、高校サッカー、普通のクラブがあってJリーグがあるわけですね。レベルが全然違うんです。これは審判からしてもそうですし、運動量からしてもそうですし、技術からしてもそうです。だけど、若い人でうまくやっていると17、18歳で世界で活躍している人もいますので、どこまで支援できるかというところ。高校時代を

本当にもっともっとうまく充実させればいいのかと思いますし、競技の幅も広いし。だけどそれが市民レベルになってそこから行くかという競技スポーツについてはちょっと出来ないんじゃないかと。生涯スポーツという観点なら。レクリエーション協会プラスアルファで行くのか、体協としての一部分ということでいくのか、二つのことが二つのところでどっちになっちゃうのかわたしはそういうことが全部はわかりませんが、組織の所でちょっとつまづいているのかなという気はします。いかがなものでしょう。

○小澤議長

只今のところで御意見頂戴してもよろしいでしょうか。何かご回答いただけるところはありますか。

○事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

今回の国の戦略のキーワードが人を介在しての競技スポーツと生涯スポーツの好循環なんですけど、モデルになっているのがヨーロッパの総合型スポーツクラブからトップのサッカー選手が出るような土壌というのがひとつの理想としながらですね、実は埼玉県、日本の国内の総合型につきましても形が様々でございまして、埼玉県内をみますと比較的競技スポーツと一線を画して生涯スポーツの方にウエイトをおいた総合型が非常に多いというような環境にございまして、そうしたことも含めながら、冒頭で清雲委員さんからトップ選手を活用したお話などもございましたけれども、例えばトップ選手を活用しますと一方では競技スポーツという自分の目標を掲げた憧れですね、これに決めてやるというジュニア強化もあるんですけど、あるいは、トップ有名選手から「勉強しろよ」とか「あいさつしろよ」などと言いますと、その子ども達は守るんですね。トップ選手はそういう青少年の健全育成という教育効果もございまして、そういう両面をにらみながらのスポーツ施策というものも、具体的な現場の中ではつくり上げて行く必要があるのかなというふうに考えております。

○丸山委員

競技からいうとですね、サッカーはもの凄くそれがクラブチームとして段々できあがっていると思うんですね。ヨーロッパ型というのはクラブチームで、大宮アルディージャであれば育成をしていってジュニアから入ってくるといった、ジュニアの中でサッカーをしてトップになればそれはそれなりの評価が出てくる。やっぱり2部チームから1部チームに上がってくる人達もいっぱいいるわけですよ。ああいうものをうまくモデルとして育成していく。競技によって違うと思うんですよ。だからその辺非常に難しいですね。陸上競技だと個人の競技ですから一般の人達を集めてもなかなか大学の陸上競技部のシステムのようにはならない。なかなかうまくいかないんじゃないかと思いますが、サッカーは非常にうまく運営をしている。何かこう学ぶものはないかと。

○小澤議長

Jリーグ100年構想が総合型地域スポーツクラブとほとんど平行と考えて、国が2010年度完結ということでございまして、サッカーは100年を考えている。方向性は同じなんだろうと思いますね。丸山委員さんからご紹介があったお話の体操は学生達で成り立っているのが日本だと、まさにその通りだと思います。

ところが、ドイツに行きますとドイツのトゥルン・フェストというのがありまして、これは約十万人が体操のためだけに集まるお祭りなんですね。そこには、もう40代50代60の人達が何と鉄棒をやるとか平行棒をやるとか驚くほど市民にスポーツが定着しているんですね。本当にスポーツを楽しんでいるんですね。

このスポーツという言葉の中身を見てみますと、我々日本人というのは、勝つためというのは非常に強いわけですけど、いよいよこのフィットネスという、健康づくりのジョギングとかウォーキングとかこれも全部フィットネス、スポーツだということで、通勤もスポーツ通勤なんて出てくる訳ですけども、非常に幅広く考えていった場合に、競技ということも核になりながら生涯競技といいますか、そういうあたりの議論も必要かと思うんですね。体操を生涯の競技として楽しんでやる。その中で私もやっています、マスターズ陸上競技大会に出て、生涯スポーツでやる競技スポーツなんだろうなど。恐らくこの辺りも密接な関係があって、また先程から出ていますように、どこでやるのかと言うようなこともあるのだらうと思うんですね。

次は競技スポーツというところに話を移しまして、そしてまた当然その環境ということも出てくるとお思いますので、時間も大分迫ってまいりましたので、競技スポーツの推進とスポーツ環境の整備と充実とこの二つを合わせて御意見、御質問を伺っていきたくと思います。よろしいでしょうか。なるべく多くの方に御発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○藤井委員

体育指導委員としましては、総合型のスポーツクラブ立ち上げに関わって行きましょうということでもいつも話はしております。先日、岐阜県で全国の体育指導委員の研究協議会がありました。その中でもスポーツクラブの立ち上げに関わった報告ですとか、いろいろ報告が出てます。地域の住民のスポーツニーズに合わせて体育指導委員がどんな活動をしていったらいいかというような報告もされておりました。

競技スポーツの推進という面では、私熊谷市に住んでおりますけれど、中学の部活動につきましては、スポーツリーダーバンクというのを熊谷市でやっております、それでいろんなスポーツ指導をしてくださる方がそこに登録をされております。そして、各中学校のクラブ活動に出向いて指導をしていただいている。その中で特に剣道ですとか、あとは今、陸上ですか、かなり成績も上がってきて、中体連の大会でもいい成績を出したり、駅伝で成績も上げているようでございますが、体育指導委員の関わりとしましては、地域で一般住民の方を対象にして、いろんな体操ですとか、マラソンそれからハイキングそれから健康づくりの体操教室とか、そういったものを取り組んでいるところが多いようです。

生涯スポーツ的な活動が体育指導委員は多いと思うんですね、競技スポーツというよりは。あとはですね、施設的な面では、今まで小学校しか体育館の開放がなかったんですが、ここ2年ぐらい前でしょうか、高校の体育館も開放が出来るようになりまして、その点では夜ですね一般市民の方が体育館を利用できる施設が増えてきた、これは良いことだと思います。中学校の場合には部活がありましてなかなか体育館を使えないんですが、小学校の体育館、それから高校の体育館が使えるようになってきましたのでその面でも施設的には良くなってきているのかなというような気がいたします。はい、以上でございます。

○小澤議長

ありがとうございます。学校開放の例のお話がでましたが、いかがでございましょうか。

○関根委員

高体連の関根でございます。私どもの方はどちらかという学校体育が中心ですが、中学校、高校の運動部活動というのは、実は生涯スポーツ、競技スポーツのどちらものその底辺を支えていると思います。

先程委員さんからもありましたが、国のスポーツ立国戦略を見ても、部活動をどう考えているのかが見えません。部活動について言えば、あまり力が入っていない。先程渋澤課長さんが「ヨーロッパ型を理想としている」と言われましたが、であれば学校の部活動は、基本的に重視しないと捉えざるを得ません。しかし現実的には、今の日本のスポーツというのは学校の運動部活動が支えており、ここにどれだけ力を注ぎ込めるかが重要ではないかと思えます。日本ではやはり学校の運動部活動が中心的な役割を担っていると思えます。これと生涯スポーツをどう結びつけるか、また、これと競技スポーツをどう結びつけるかを本気で考えていかなければならないのではないのでしょうか。

我々は高校を預かっておりますが、高校の中でも運動部活動というのは二極化しています。私どもの学校、浦和高校ではかなりの数の生徒が最後まで部活動に取り組んでおまして、今年の3年生は88%がまだ何かしらの部活を行っております。そのような学校もあれば、その一方で、生徒たちはアルバイトが中心で部活動に入っても名ばかり、ほとんど指導が出来ないという学校もあります。そういった意味では、スポーツを部活動だけで担うことはできないので、総合型地域スポーツクラブの推進といったことも当然進めていかなければなりません。それをどのように共存させ、どのように結びつけていくかをもっと考える必要があると思えます。現状では、戦略的にバラバラな感じがします。

今、国では、例えばスポーツクラブから中体連や高体連などの大会への参加を認めるということを考えていますが、そうなれば各学校の運動部活動は明らかに廃れます。国はこのような考えを持っていながら、一方で、学校体育の充実ということを戦略の中で謳っています。この辺りについては、国の考えが分からないと感じています。

埼玉県では、学校体育・運動部活動と生涯スポーツをどのように繋いでいくかの工夫、そして、運動部活動と競技スポーツをどのように繋げていくかという工夫について、是非重点的に進めていただきたいと思っております。

○小澤議長

はい。ありがとうございます。私の研究室で調査しますと、この埼玉県でも他の県でもみんなそうなんですけど、学力偏差値の高い高校ほど部活動の加入率が高いんです。みごとに直線関係が成り立つんですね。その二極化、先生の言葉で言いますと二極化。私達はこれをリニアと言うんですけれども、その部活に入っていない子ども達はまさにもう、インターネット、メール、ネット、DVD、テレビ、この世界とアルバイトですね。おっしゃるとおりですね。ですからそういう子ども達をもっともっとスポーツする環境にいれば、きっともっといろんな豊かな人生が歩めるんだろうと思うんですね。私はその成功している一例が伏見工業高校の山口良治先生。彼はモデルだと思うんですね。

先程もおっしゃったように、部活動があまり重視されていないと。ここは陳情団体の委員会ではないんですけれども、やはりそういう指摘をしていきませんと県の方にも問題点

が明らかになりませんし、また国も問題点が明らかにならないと思うんですね。私、中央教育審議会でも同じようなことを申し上げさせていただきまして、運動部活動について目が向いてない、評価もしてない。それから一方で非常に独占的な支配者的な監督や顧問が多い。そういうところにもメスを入れていただいてもっともっと日本の国が、この運動部活動が、スポーツが盛んになるようなところにも力を入れていただきたいということを申し上げたんですが、もうご承知のように今回改訂の文部科学省の学習指導要領の中には総則の中には運動部活動、部活動というのが入りましたので、それを本当はもっともっとこの戦略の中に入れてもらいたいということを私も同じように思っております。どうぞ皆さん御意見ございましたらおっしゃっていただければと思います。

○大久保委員

大久保です。彩の国スポーツプランちょうど10年経ちました。最初の策定の時も関わらせていただいて、総合型スポーツクラブがヨーロッパ型ということで随分推奨されて沢山の方が努力をされてきてよく見ているんですけど、先程おっしゃるように良い仕掛けだとは思うんですね。良い仕掛けで60クラブで2万人ということでこれからも地域の支える組織としてはとても大切なものだと思いますけれども、是非私は埼玉らしいスポーツの仕組み、仕組みをもう一度みんなで考えた方が良くないかなというふうに思っています。

実は、市の教育委員をこの4月からするようになりまして、ようやく学校の中での様々なことが、今まで通り一遍だったんですけど、随分いろんなことが深くわかるようになりました。その中でやはり、子どもの体力やクラブ活動が以前とは随分私が育った時代とは本当に違うんだと改めて知った訳ですけども、ただ良い点は先程何人かの委員さんがおっしゃっていた外部指導者の活用というのが市によっても随分違うのかなという気がします。学校の先生だけにクラブ活動の指導を委ねている時代ではありませんので積極的に外部指導者の活用もさらにしていけるようになったらいいのかなと。

私自身ちょっとわからないのは総合型スポーツクラブが地域の支えで活動しています。もうひとつ、三戸副会長さんにお尋ねしたいんですけど、県の体協の傘下として各市町村で体協がごきますね。で、私が見るところ競技スポーツも普及のレベルも含めて、各競技ごとに各市町村、いろいろ活動しているような気がするんですが、組織として、市町村レベルの組織として、又は県レベルの組織として、なんかしっくりこないというか、うまく頭の中で整理できていないものがあるんです。体協と総合型スポーツクラブとの連携などは、どのように考えたらよろしいでしょうか。

○三戸副会長

お尋ねがありましたのでお話しします。私も今、体協が今やっていること、あるいは今考えていること、これから担うべきことを考えながら話を聞いておりました。

総合型地域スポーツクラブに関しましては、先程県の課長さん、あるいは所長さんからお話がありました。私どももお金の流れが違いますけれども、体育協会としても重要な施策ということで、クラブアドバイザー2名を配置して、県の広域スポーツセンターの専任指導員の方と一緒に、支援・育成にあたっております。これは県内、秩父から全部どこでも要請があれば私どもの2名が行って、創設の支援を含めて対応しております。

私どもの組織には今お話し市の市町村の体育協会というのがあります。これについても私どもは市町村の体育協会にも今の話はしょっちゅうさせていただいて、県の体育協会

と市町村の体育協会と一緒に創設支援にあたっております。ただ、市町村の体育協会の実態を申し上げますと、大きな市町村で組織が大きいところは、力があるといえますか独自性を持って動けるのですけれども、ほとんどは事務局も教育委員会の中に置かせていただいたり、教育委員会の出先の中に置かせていただいているということで、ほとんどが教育委員会と表裏一体という状況の中でやっておりますので、そういう意味で、もちろん県も事務局は違いますけれども、方向性としては全く同じ方向を向いておりますし、県の足りないところを体協がやるし、お手伝いさせていただくという形で、クラブアドバイザー2名で県内を駆け回っております。会議は地域の方が集まるのでほとんど土日や夜なんですね。会議が小鹿野の方であれば帰りは本当に12時になるという状況の中で活動しています。

県の体育協会は競技スポーツと生涯スポーツが大きな柱ですけれども、市町村になりますと競技スポーツの部分を実際に受け持つといえますか、そこで何か事業をするということがかなり難しい状況にあります。それぞれ所属している選手の連携などはとりますけれども、実際に市町村の体育協会が競技力の向上で何か直接お金をかけて、県の代表選手を育て上げていくというのは難しいのかなと思っています。実際今、競技スポーツに直接お金をかけているところはほとんどないと思います。大きな市町村で、助成金を賤別金的に出したり、あるいは良い成績を上げた時に表彰するということはなさったりしていると思いますけれども、直接的な強化事業は私どもが、県の補助金等と組み合わせて執行しているといった状況でございます。

○小澤議長

三戸副会長さんへの直接の御指名でしたのでお答えいただきましたけれども、よろしいでしょうか。それではまた、戻りまして何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○平澤委員

平澤です。先程清雲さんにも御指摘いただいたように、アーチェリーの方で子どもたちの前で講演をしたりという機会も度々設けていただいているんですけれども、それが、同じ学校から何回も御依頼があったり、例えば市町村でやっても、「あなたのような人がいたなんて知らなかったわ」という反響があったりということで、私以外にも県内にパラリンピックでメダルを取っている選手は何人もいるはずなのに、それがなかなか知られていない。やはり、講演をしたり、直接会って弓を打つところを見てもらったり、話を聞いてもらったりすると刺激になるようで、スポーツをやってみたいと思う健全者の人も障害者の人もいるんですけれども、その情報がなかなか広がっていかないことが、足を止めてしまっているところなのかなという気がすごくしています。

先程学校スポーツの部活動のことで指導者の問題も出ていましたけれども、実際に高校のアーチェリー部と同じ練習場で練習していますが、やはりその高校は一度も弓を引いたことがない先生が顧問をしていらして、外部指導者の派遣を既に行っている市町村もあるようなんですけれども、その辺の情報もなかなか入ってこなくて、例えばその高校が、外部指導者を入れることができるのかできないのかといったこともわからないような状況です。私が単に情報収集していないだけかもしれませんが、その辺を詳しく知っている人というのは私の知る限りあまりいないので、もっといろんな分野での情報発信というのがものすごく大事ではないかというふうに、今日1日ずっと思っていました。

○小澤議長

組織的な問題ということだとは思いますが、人材バンクといったことはお聞きになったことはありますか。

○平澤委員

いえ、ないです。

○小澤議長

県ではスポーツ指導者の人材バンク、例えば体育指導委員などは皆さん把握されていらっしゃると思うんですが、そういったところとの連携、あるいは組織みたいなもの、県としては何か関わっているようなことございますでしょうか。

○事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

県としてもですね、スポーツリーダーバンクというものをスポーツ研修センターを中心にやっているんですが、もう少し現場現場に情報が行くようにしていきたいと思います。

○平澤委員

そうですね。もっと一般市民の方に情報が行くように、容易く目に入っていきような感じになっていくといいと思います。

○小澤議長

いろいろな情報を一括に掴んでいらっしゃる新聞社のお立場からとか、何かコメントいただけるようでしたらお願いします。

○友清委員

埼玉新聞の友清でございます。日本のスポーツを支えていたのは間違いなく学校体育だったと思います。これがだんだん指導者の高齢化や少子化などで、特に中学校で指導者不足が進んでいて、例えばサッカーをやりたいけれども自分たちが行く中学にはサッカーの先生がないからサッカー部がないというような状況が非常に目立ち始めたのがたぶん10年以上前くらいから。そのあたりから総合型地域スポーツクラブというもの注目され始めてきて、Jリーグの成功というのが、国がこれはいこうという決断をした要因のひとつであると思うんですけれども。

この前のアジア大会の選手名簿を見ますと埼玉の中学や高校の出身の選手が結構多いんですね。やはり「どどこ高校出身」というように、つまりクラブでやっているというより、学校の部活の出身者、そこで競技をやっていた選手がほぼ大半で、学校の部活動を軽視して総合型地域スポーツクラブだけを推進していこうというのは、おそらく日本の実情には合わないと思います。たぶん全競技の中でクラブとして、特に高校生の年代で日本一を争っているのはサッカーだけだと思います。ここ数年ですけれども、サッカーはJリーグのクラブのユースが日本一の実力を持つ競技だと思います。他の競技に関しては、インターハイが高校生の一番の最高峰の大会であって、やはり高校生はそこを目指して頑張っています。ラグビーやサッカーや高校野球、春高バレーが今度1月に会期が変更されて3年生も出られるようになったりと、競技によって違いますけれども、いずれにしても学校の部活動というのがやっぱり競技スポーツの中で高校生のレベルでは、ここが中心になっていきます。

ただ、やはりその下の世代、ジュニアの世代になってくるとですね、部活動ではなくてクラブで活動している人もすごく多いわけで、部活動と総合型地域スポーツクラブを完全に分けて考え、進めていくということはできないと思います。その中でやはり、一番問題になっているのは環境の問題で、スポーツをやりたいけれどもやる場所がないといった人たちが非常に多いと思います。その中で、今後考えていかなければならないことは、学校の施設ですね。学校の施設をどう有効利用していくか、特に僕の近くの学校でも体育館は月曜日であれば地域の空手、卓球など毎日のように違う競技が使っています。それはやっ

ぱりその地域のクラブとその学校・行政との連携がうまくいっているからだと思っています。総合型地域スポーツクラブというのは非常に理想なのですが、細かく目をおいていくとそれぞれの競技、例えば空手とか卓球とか体操、それぞれの団体でそれぞれ毎週活動している地域というのは非常に多くて、それらの団体をひとつにまとめていくと、やっている場所は同じなので、それが総合型地域スポーツクラブに発展していくという形も僕はあるのかなと思っています、それぞれ今個別にやっている競技・クラブ、そういった人たちを行政がリーダーシップをとってまとめてひとつのクラブにしていく中で、そこからトップアスリートを目指す子どもたちが数多く出てきて、それが最終的にはオリンピックなどでメダルを取る選手に育っていくような形が今後でてくるのかなと思います。

この前のアジア大会もそうなのですが、はっきり言って、中国・韓国・日本というメダルの数でしたが、もう中国は圧倒的に強くて、ものすごい差をつけられてはいますが次に韓国。さらに日本は韓国から差をつけられて金メダルの数では3番手なのですが、これはなぜかという、やはりはっきりいってお金の掛け方が全然違って、日本ではナショナルトレーニングセンターができましたけれども、こういったものがもっと日本の中でできていかないといけないと思います。その中で核になるのはそれぞれの県、そしてその中の市町村との連携というのが非常に大切です。話はまとまりませんが、総合型地域スポーツクラブと部活動は、やはり繋がっているもので、あまり切って考えるべきではないと思うのと、施設を有効活用していくには、やはり行政とそれぞれのクラブとの信頼関係というのが今後必要になってくるのではないかと思います。

○小澤議長

はい。それでは、西澤委員さんよろしいですか。

○西澤委員

西澤です。現在一番気になっておりますことは、2年後に中学校、高校でですか、柔道が学校の教科で導入されるということなんですけれども、中学校、高校で柔道を導入していいような体力がついているのかどうか。社会人になったときに活躍できる人材を育てていただきたいというのが市民の立場としてありますけれども、高校時代とか大学時代で、身体的に障害を残してしまうようなスポーツ振興の在り方というのは御一考いただきたいというふうに思いますのと、中学校、高校で柔道が取り入れられるということがいかなのか、時期尚早ではないか、それに見合った体力がついているのかどうかということと、県でも国の政策に乗って導入されるのかどうかということが非常に気になっております。

スポーツサービスを受ける立場としてですね、とにかく子どもたちに障害を残してほしくないといいますが、残さないような指導の在り方というか、栄養面や身体的な発達能力に見合った体育指導、どの段階で何を教えるかといったことが押さえられているかどうかということから考えていただいて、柔道がどうなのかということも気になりますので。

○小澤議長

はい。柔道と剣道、武道。これがすべて必修化になるんですね。それからダンスが必修化になるんですね。中学校ではすべての領域のスポーツから代表的なものを押さえようということで、これは国の文部科学省の学習指導要領の中で策定されたものですので、県の方から全部お答えするべきことでもないと思いますけれども、たぶん怪我や障害の問題を御心配なさっていると思いますので、これについて簡単にお答え願います。

○事務局（保健体育課：河本課長）

現状ですけれども、中学校での武道、今お話しのありました柔道・剣道は、既に99.7%で実施されております。ですからほとんどの学校で必修と同じように扱っております。

ただ、御心配のように、正しい指導に基づかないと対人競技の中で、事故とかケガが発生するというのも事実ですので、これにつきましては教える側の正しい指導法などについて我々は責任を持って指導者講習会等を通じながら、生徒の発達に応じた適切な指導あるいは禁止技をやらせない等の徹底を図ってまいりたいと考えております。

競技スポーツになりますと確かに柔道で事故が発生しているという実態もございますけれども、授業の中で起こり得る骨折や捻挫といったものはいくつか報告を受けておりますが、安全、そして武道の精神についてはしっかりと学ばせたいと考えております。

○小澤議長

女子栄養大学の富松委員さん、栄養学の方から何かサポートなどされていたりしていらっしゃるのでしょうか。最後に富松委員さんいかがでしょうか。

○富松委員

富松でございます。本日お話を伺っていて、自分の立場で思っていることのお話になるかもしれませんが、先程平澤委員から「情報が広がらない」というお話があったかと思えますけれども、私が勤務している大学の中でも、いろんな大学とか競技スポーツの栄養サポートをしている中で、「サポートをしている」「あるスポーツをやっている強くなった」という情報がメディアに流れたんですね。それをたまたま見られていた県内のアーチェリーの競技団体指導者の方々が、県内に専門のサポートをやっているところがあるのであれば、そこから専門の先生を呼んで、指導者に対してどういった食事をしたらよいのかといった話をさせていただけないかというような話に広がったりすることもありました。県内にある情報をうまく活用していくということはすごく大事ではないかと思いました。

あともうひとつ。例えばトップ選手をお呼びして、いろんな子どもたちや中学、高校生の前で話をしていくという機会を設けた場合も、先程もお話が出ていましたが、高校生や中学生はとても熱心で、指導者がみてもびっくりするぐらい、授業のときにはほとんどノートをとらないのに、トップ選手が話しているとすごくたくさんノートを書くという状況がおきています。そういった中に、ケガの話や食事の話と一緒に取り入れますと、ただ選手がどう過ごしてきたか、だけではなくで、自分たちが今どういうことをすれいいんだろうということが、中学生・高校生自身が気になってきます。そこに少し専門的な話やトレーニングの話を入れていくと、すごく自分たちに振り返って考えるといった光景を見ることがあります。ほんと些細なことなんですけど、お昼にどんなお弁当を持っていったらいいんだろうといったところ。中学生・高校生あたりですと、食事や栄養の面でみますと、まだまだ保護者の方の手厚いサポートの中で過ごしていることが多いと思いますが、そうはいっても、やはり自分自身もどうしたらいいのかということを決り返って考えてみたりする子どもたちを見ていますと、そういった連携をしていくことはとても大事で、そういうことをコツコツと積み上げていくことで、生涯スポーツの健康づくりをしていくということにも繋がっていくと思いますし、競技スポーツでも基礎となる部分に繋がっていくと思いますし、そういったことが社会人になっても続いていくといった形になるのではないかなと感じました。

○小澤議長

ありがとうございます。これで、本日御出席いただいた委員の皆さんから御意見をいただきましたので、このへんでオープンエンドという形で皆さんの意見を出していただきました。これを県の今後の県の施策や行政に活かしていただくということでまとめさせていただきます。

それでは、最後に教育委員会を代表いたしまして、中村副部長さんからまとめのごあいさつをいただきたいと思います。お願いします。

○中村英樹 市町村支援部副部長

皆さん、ありがとうございました。

本県のスポーツ振興とスポーツ立国戦略についての御意見、御協議ということで開催いたしましたところ、いろいろと貴重な御意見をいただきました。やはり、ここにいらっしゃっている皆様方が、広範多岐にわたるジャンルからの選出でこられている方が多いということで、スポーツの今の問題が十分に理解できたと感じております。要するに、スポーツの課題は非常に多いと。それについていろいろと貴重な御意見を頂戴いたしましたわけですが、今後は本県のスポーツ振興計画「彩の国スポーツプラン2010」の改定の中で、また貴重な御意見を願う機会が今後出てくるだろうと思っております。

本日いただいた御意見につきましては、担当課の方で精査いたしまして、今後の施策に活かしていけるよう努力していきたいと考えております。

また、皆様方には今後ともいろいろな機会でご協力いただくことになろうかと思いますが、その節はよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○小澤議長

ありがとうございます。それではその他、事務局の方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了とさせていただきます。議長のご任を解かせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。